組 取

松くい虫防除帯森林」の整備に向けた取組

東北森林管理局

盛岡森林管理署

取組の背景

ザイセンチュウを媒介することで、 卵するマツノマダラカミキリがマツノ する森林被害です。 虫害であり、 いう線虫がアカマツなどの樹体内で活 い虫被害が周囲に拡大していきます。 マツが通水阻害を起こして枯損 い虫被害は我が国最大の森林病 マツノザイセンチュウと 衰弱したマツに産 松

秋田県

0



青森県

管内概要

央部の紫波町や花巻市へ拡大した時期

と東日本大震災の発生が重なったこと

もあり対応が遅れ、

その後も北上川沿

いの丘陵林を中心に被害が北上しまし

平成25年には内陸部の盛岡市北部、

県内では近年被害地域は拡大傾向にあ

に見ると減少傾向にあるものの、

松くい虫による森林被害は、

全国的 岩手

ります。

最近では、

松くい虫被害が県

盛岡森林管理署は、北上川上流森林計画内の盛岡市、滝 沢市、岩手町、雫石町、矢巾町、紫波町の2市4町にまたが る62 千ha を管理経営しています。

管内の西には奥羽山脈、東には北上高地が南北に走り、 この間を宮城県の太平洋にそそぐ東北最大の北上川(全 長249km) が流れ、東からは支流の根田茂川、丹藤川、中津 川が、西から雫石川、滝名川が合流しています。また、盛岡 市街を流れる中津川は、秋に鮭が遡上することで有名です。

盛岡市の北西に県内最高峰の岩手山が聳え、その南側の 秋田県境には乳頭山、駒ヶ岳、モッコ岳等からなる奥羽山 脈が連なり、その東には男助山、女助山が雫石町を取り巻 き、さらに箱ケ森、南昌山、東根山からなる志波三山へと続 いています。

また、北上高地地域は、一般に起伏が少なく、姫神山など 1,000 mを超える山々が山頂を連ねています。

林況は山岳部ではブナを主体とする天然林が多く、その 下方にスギ、カラマツ、アカマツ等の人工林が広がってい ます。



また、優れた景観を有する森林が多いことから「十和田八幡平国立公園」「外山早坂県立自然公園」 に指定されており、観光、登山、スキー等多くの人々に利田されています



姫神山から望む岩手山

平成26年度にはさらに北側の八幡平市

や岩手町に点在する被害木が見つかっ

57、観元、豆山、スキー寺多くの人々に利用されています。			
所	在地		岩手県盛岡市北山二丁目2-40
区	或 面	積	234,451ha
うち	森林面	積	163,899ha
国	有	林	61,848ha
管轄区の関係市町村			盛岡市、滝沢市、岩手町、雫石町、矢巾町、紫波町

岩手町横断松くい虫防除帯森林整備協定 (全体構想)

目的

防除帯を造成し松くい 虫被害の北上阻止



- コナラ・クリ等郷土樹 種によるぼう芽更新
- 地利、地位の高い林分 にカラマツ新植

効果

- 防除帯機能発揮・低コ スト林業技術の開発
- アカマツ材の利用拡 大・多様な森林整備

産・学・官の連携で事業効果の拡大

継続的な雇用の創出 で林業の成長産業化 に繋げる

イクルで森林再生

森を守り・森を育み・ 森を利用する林業サ



森林整備推進協定の目的



6者による協定締結式



岩手町を横断する協定の位置図

こと なく、 果的な防除帯幅の確保ができない 様 か 5 々な所有者に分かれていること 県有林、 国有林の取組のみでは、 町有林、 私有林と 効

ない は、

かとの危機感を持ちました。

そこで、

新たな対策として、

被害先

を整備し、 端地の北側に

岩手県北部への松くい虫被

「松くい虫防除帯森林」

害の拡大阻止を試みることにしました。

見と被害木の処理等による対策のみで

被害の拡大は阻止できないのでは

たことから、

従前からの被害の早期発

成しました。

全体構想では、

2 ており、 現在、 活用が難しいこと アカマツ材の需要が低迷し 伐採したアカマツの有効

などが課題となりました。

600 北支所、 手町、 りました。その上で、岩手県盛岡広域 振興局、岩手県林業技術センター、 等を開催することにより合意形成を図 解を得るための現地検討会及び説明会 した防除帯の整備事業の全体構想を作 所有者へ防除帯森林の整備への理 課題の解決に向けて、 森林所有者、森林総合研究所東 hにわたる広大な森林を対象と 盛岡森林管理署の6者により、 まずは、 民 岩

しては

虫防除带森林」

の整

備に際

(1) 媒介昆虫であるマツノマダラカミ

キリの飛行距離から、

防除帯の幅

を2㎞以上確保する必要がありま

が、

現地の森林は国有林だけで

森林整備推進協定」の締結

岩手町横断松くい虫防除帯

(JE)

Ŋ 植えていくことに加え、 整備を実施中です。 林整備推進協定」を上記の6者で締結 ための「岩手町横断松くい虫防除帯森 年7月には、 くことも基本方針としました。 るコナラやクリなどのぼう芽更新によ 松くい虫被害の発生しないカラマツを 現在、「松くい虫防除帯森林」 かつてあった広葉樹林に戻して 防除帯の事業を実施する 郷土樹種であ の

ころです。 連絡会議」を岩手県が主体となり設立 の関係者からなる「アカマツ利用促進 するため、 また、伐採したアカマツの利用に資 現在、 流通、 販路の拡大を図っていると 販売、加工、 、建築等

アカマツは従来、 梁などの建築用材

アカマツを伐採して 平 成 28 近年は、 くい虫防除帯森林」の整備のために伐 用が伸び悩んでいます。 が期待されます。 後のアカマツの利用促進に繋がること 舎の木造化等にも利用されており、 採されたアカマツの一部は、 として盛んに利用されてきました 住宅様式の変化などにより利 これまでに「松

県内の

今 畜

おわりに

にむけて全力で取り組む所存です。 についても併せて検証していくことと 画となっており、防除帯の整備の効果 して、 年間に民有林と国有林の関係者が連 を合わせて、松くい虫被害の拡大阻 しております。今後とも、 協定では、平成28年~32年までの5 防除帯の整備を推進していく計 関係者が力